

理事会議事録

第139回公立大学法人宮城大学 理事会（平成30年8月定例会）

開催日時	平成30年8月29日（水）15時00分～15時40分
開催場所	大和キャンパス本部棟4階 応接会議室
出席者	川上理事長，犬飼副理事長，高橋理事（総務・人事労務担当），西城理事（財務・施設担当），金子理事（教育・学術情報・大学改革担当），徳永理事（教育・学生支援担当），武田理事（教育・看護教育改革担当） 《理事会構成員7名中7名出席》 柴田監事，鈴木監事
欠席者	なし
事務局	寺嶋事務局長，川越次長兼総務課長，伊東財務課長，菅原企画・入試課長，佐藤学務課長，阿部学術情報室長，庄司太白事務室長，進藤総務GL
議事概要	<p>1 理事会議事録</p> <p>(1) 第138回理事会議事録の確認について 議事録原案に対する意見を求めたところ，異議がなく，原案のとおりとすることが確認された。</p> <p>(2) 第139回理事会議事録署名人について 今回理事会の議事録署名人として，議長のほか金子理事及び徳永理事を指名した。</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>議案1 教員人事（採用）について 人事委員会による選考の結果，平成30年9月1日付けで看護学群助教として〇〇〇〇氏を採用する人事について，高橋理事から説明があり，この教員人事について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。</p> <p>議案2 学群教授会又は研究会教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項に関する規程等の制定等について 本学の教育研究の方針，教員組織の編成等に関する基本的な検討を深めるため，基本規則31条等に定める「教育研究に関する重要な事項で，教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」の内容を明確化するために，「学群教授会又は研究科教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項に関する規程」及び「基盤教育群教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項に関する規程」の制定を行い，また，「学群教授会運営規程」，「学部教授会運営規程」，「研究科教授会運営規程」及び「基盤教育群運営等規程」で教授会を必要に応じて開催できるようにする等の一部改正について，高橋理事から説明があり，この規程の制定及び一部改正について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。</p> <p>議案3 平成31年度科目担当教員の配置について 平成31年度の科目担当教員の配置に向けて，現状と課題を踏まえて方針を定めることについて，金子理事から説明があり，この方針を諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。</p>

り承認された。

(2) 報告事項

報告1 宮城大学交流棟公開イベントの開催について

犬飼副理事長から、平成30年9月26日に実施する交流棟公開イベントについて報告があった。

以上

公立大学法人宮城大学第139回理事会の議事の経過及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、議長のほか議事録署名委員がこれに記名押印する。

平成30年9月26日

公立大学法人宮城大学理事会 議長 川上 伸 昭

同 理事 金子 孝 一

同 理事 徳永 幸 之